

犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」を開催します

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です。

ある日突然、ご自身が犯罪被害者になってしまう可能性は誰にでもあります。犯罪被害にあわれた方やそのご家族が置かれている状況などについて、一緒に考えてみませんか。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョットちゃん」

日時 11月29日（土）13時開始（12時受付開始）

会場 千葉市生涯学習センターホール
（JR千葉駅「千葉公園口」から徒歩8分、
千葉モノレール「千葉公園駅」から徒歩5分）

内容 ①基調講演「国費による被害者のための弁護士制度」
合間 利氏（弁護士）
②講演「ひとり息子を飲酒運転で奪われて、今」
鈴木 共子氏（特定非営利活動法人いのちのミュージアム代表理事）
③犯罪被害者支援音楽会 千葉県立千葉女子高等学校マンドリン・ギター部



定員 250人（事前申込者優先、当日入場可）

申込 参加者の氏名・住所・電話番号を書いて郵送、ファックスまたはEメール。
電話申込み可。

【締切 11月19日（水）消印有効】

問合せ先・申込先 （公社）千葉犯罪被害者支援センター
〒260-0013 千葉市中央区中央3-9-16 大樹生命千葉中央ビル7階
メール info@chibaacvs.gr.jp TEL 043-225-5451 FAX 043-225-5453
ホームページの申込フォームからも申し込めます。

ミニ・いのちのメッセージ展を開催します

犯罪・事故等により理不尽に生命を奪われた犠牲者が
主役のアート展を、県内4会場で実施します。



日時・場所

11月17日（月）・18日（火）10時～16時 袖ヶ浦市役所 南庁舎2階市民ギャラリー
25日（火）10時～16時 千葉県庁 本庁舎・中庁舎間1階連絡通路
26日（水）・27日（木）10時～16時 千葉市 Qiball きぼーる広場
29日（土）12時～15時40分 千葉市生涯学習センターホール ホワイエ